

青森市斎場整備運営等事業 要求水準書 新旧対照表

No	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	新	旧
1	48	第3	1	3)	イ	実施体制	設計業務管理技術者、照査技術者を、 <u>設計業務</u> の開始から完了まで <u>(削除)</u> 配置すること。	設計業務管理技術者、照査技術者を、施工業務の開始から完了まで専任で配置すること。
2	資料 4						<u>削除</u> ※7以降の業務項目番号についても修正	7 アロライザー 保守点検業務 機器の保守点検 (高圧配管のみ年1回 の気密試験を実施) 4回/年 【点検対象】 アロライザーVFDG 液自動切り換え BAC-LRN 高圧配管部
3	資料 5						6 水質保全維持管理業務 (削除) ・加圧ポンプ点検 1回以上/ <u>2か月</u> (削除) ・制御盤点検 1回以上/ <u>2か月</u> (削除) ・浄水水質検査 2回以上/年	6 水質保全維持管理業務 ・滅菌処理水の残留塩素測定 1回以上/月 ・注入ポンプ点検 1回以上/月 ・薬液層点検 1回以上/月 ・流量計点検 1回以上/月 ・加圧ポンプ点検 1回以上/月 ・調整タンク点検 1回以上/月 ・制御盤点検 1回以上/月 ・塩素注入及び濃度測定 2回以上/年 ・給湯室浄水器(2箇所) フィルター交換 1回以上/月 ・塩素注入濃度自主測定 1回以上/月 フィルターは指定管理者の負担 試薬は指定管理者の負担